

徳島県教育委員会は、徳島県文化財保護審議会の答申に基づき、以下の事項を決定した。

決定事項

(指定された有形文化財)

種別	名称	員数	所在地	所有者及び管理者
有形文化財 (歴史資料)	板東俘虜収容所関係資料	298点	徳島県鳴門市大麻町 桧字東山田55-2	鳴門市 鳴門市ドイツ館
有形文化財 (絵画)	蜂須賀正勝画像	一幅	徳島県徳島市徳島町 城内1番地の8	徳島市 徳島市立徳島城博物館
有形文化財 (考古資料)	カネガ谷遺跡出土品	90点	徳島県板野郡板野町 犬伏字平山86番2	徳島県 徳島県立埋蔵文化財総合 センター

【概略】

板東俘虜収容所関係資料

多数ある関係資料のうち、鳴門市から申請を受けた板東俘虜収容所で製作されたことが明確である印刷物298点を指定した。主な内容は新聞31点、書籍66点、コンサートプログラム102点などである。

蜂須賀正勝画像

天正14年に大坂で病没した蜂須賀正勝の肖像を嫡子家政が画工に描かせたもので、上部には南禅寺の鍊甫宗純が書いた画賛がある。近世武家肖像画の中でも製作年代が特定できる貴重な作品である。

カネガ谷遺跡出土品

カネガ谷遺跡は弥生時代後期初頭の高地性集落で、出土品は朝鮮半島製の銅鏡や鉄斧や大型の石鏃・投弾など多くの武器があり、県内初出土で本遺跡を特徴づける遺物である朝鮮半島製の銅鏡1点、鉄斧4点など90点を指定した。これらは防御施設を伴った高地性集落の特徴をよく表している。